

# 大樹寺アオイプラザ

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 届出概要

食品を中心とするスーパーマーケット、パローの入店に伴い、開店時刻を午前10時（一部年間60日午前9時30分）に変更し、閉店時刻を午後7時から午後9時に繰り下げるとともに、来客駐車場利用時間も午後9時30分までに変更する。また、午前6時30分から午後7時まで行われていた荷捌き時間帯を午前6時から午前4時までに変更する。（法附則第5条第1項）

### 届出事項

1	届出年月日		平成15年10月27日	
2	店舗名称		大樹寺アオイプラザ	
	店舗所在地		岡崎市大樹寺1-2-2ほか19筆	
3	変更をする日		平成15年11月14日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	株式会社アオイプラザ	
		代表者	代表取締役 安井 隆豊	
		住所	岡崎市大樹寺1-2-2	
	小売業者	備考	なし	
		名称	商業協同組合パルケ	株式会社パロー
		代表者	松崎 巖男	代表取締役 田代 正美
	住所	岡崎市大樹寺1-2-2	岐阜県恵那市大井町270-1	
	備考	2名	変更前に同じ	
(2)	店舗面積	9,275 m <sup>2</sup>	同	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおり	
		台数	375 台	
	駐輪	位置	別紙図面のとおり	
		台数	40 台	
	荷捌	位置	別紙図面のとおり	
		面積	491 m <sup>2</sup>	
	廃棄	位置	別紙図面のとおり	
		容量	30 m <sup>3</sup>	
(4)	営業	開店時間	午前10時（一部午前10時30分（年間118日午前10時））	
		閉店時間	午後7時（一部午後8時）	
	駐車場利用時間帯	午前9時30分から午後8時30分まで		
	駐車場	出入口数	10箇所	
		出入口位置	別紙図面のとおり	
荷捌時間帯	午前6時30分から午後7時まで			
業態	総合店			
用途地域	工業地域			
参考	平成7年開店。平成15年11月食品スーパーのパルケに替わりパローが入店。			

### I 施設の配置及び運営方法関連事項

#### 1 駐車需用の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

##### (1) 交通に係る事項

##### ① 荷捌施設の整備等

##### ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ビーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	491m <sup>2</sup>	なし	15分	3台	1台	○

# 大樹寺アオイプラザ

## イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
11:00～12:00	22台	16:00、17:00ごろ	21:00以降	無	無	○

## ② 経路の設定等

### (1) 車両関係

#### ア 来客車関係

案内表示	案内員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	右折経路	右折用車線	右折入庫
無	配置なし	回避	回避	有	無	有

#### イ 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
無	-	-

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ① 騒音問題対応策

##### ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	110 m	無	来客車両	無	無	-
西方向	38 m	38 m	設備機器・荷さばき施設	無	無	-
南方向	3 m	無	来客車両	無	無	-
北方向	45 m	無	設備機器・荷さばき施設	無	無	-

遮音壁の悪影響	遮音壁設置なし
---------	---------

評価	○
----	---

## イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばき施設を将来住居等が立地する可能性が少ない建物西側に配置する。
荷捌施設運営面での配慮	アイリンクストップ
荷捌施設機器選択面での配慮	作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送無し

## ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	将来住居等が立地する可能性が少ない建物北側（道路側）に配置する。
給排気口からの騒音配慮	将来住居等が立地する可能性が少ない建物西側に配置する。
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす。
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

## ② 騒音の予測評価

予測対象騒音	② 騒音の予測評価									
	冷却塔	空調室外機	76	給排気口	キュービクル	浄化槽	ポンプ	エンジン等		
定常騒音	冷凍室外機	9	冷温水発生器		発電機	排煙機	換気扇	4	有圧扇	エアハンドリングユニット
	変動騒音	ゴミ収集作業	○	BGM		アナウンス				
衝撃騒音	自動車走行	○	荷捌アイリンク	○	後進警報ブザー	○				
	荷降り音		台車走行	○						
建物の構造(高さ)	鉄骨造2階建									

# 大樹寺アオイプラザ

## ア 等価騒音レベル予測

		A(南)1.5m	A(南)4.5m	B(西)1.5m	C(北)1.5m	D(東)1.5m
用途地域		工業地域	工業地域	工業地域	準工業地域	工業地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	50.5 dB	50.2 dB	48.9 dB	43.7 dB	49.1 dB
	評価	○	○	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	24.0 dB	24.9 dB	37.7 dB	24.6 dB	18.4 dB
	評価	○	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

## イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無		無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か		
上記A・Bの具体的内容		
		W(南)1.5m
用途地域		工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし
基準値		60dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	37.3dB
	評価	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	55.5dB
	評価	○
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当

## (2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	建物内密閉式保管庫に冷房設備も設置している。
衛生問題関係配慮	定期的な回収及び清掃

## (株)パロー

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	10.00 m <sup>3</sup>	1日	0.562 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	5.60 m <sup>3</sup>	変更なし	○
空缶・空き瓶	5.00 m <sup>3</sup>	1日	0.065 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.60 m <sup>3</sup>	変更なし	○
厨芥・その他	15.00 m <sup>3</sup>	1日	0.491 t	0.15 t/m <sup>3</sup>	3.30 m <sup>3</sup>	変更なし	○
合計	30.00 m <sup>3</sup>	-	-	-	9.50 m <sup>3</sup>	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

## 安井家具(株)

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	0.00 m <sup>3</sup>	1日	1.280 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	12.80 m <sup>3</sup>	変更なし	△
空缶・空き瓶	0.00 m <sup>3</sup>	0日	0.189 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	変更なし	△
厨芥・その他	0.00 m <sup>3</sup>	0日	0.502 t	0.15 t/m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	変更なし	△
合計	0.00 m <sup>3</sup>	-	-	-	12.80 m <sup>3</sup>	-	△
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

# 大樹寺アオイプラザ

(株)ヒマラヤ

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	0.00 m <sup>3</sup>	3日	0.600 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	18.00 m <sup>3</sup>	変更なし	△
空缶・空き瓶	0.00 m <sup>3</sup>	0日	0.089 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	変更なし	△
厨芥・その他	0.00 m <sup>3</sup>	0日	0.235 t	0.15 t/m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	変更なし	△
合計	0.00 m <sup>3</sup>	-	-	-	18.00 m <sup>3</sup>	-	△
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

<合計>

	届出容量(計)	指針容量	判定
紙廃棄物用	10.00 m <sup>3</sup>	36.40 m <sup>3</sup>	△
空缶・空き瓶	5.00 m <sup>3</sup>	0.60 m <sup>3</sup>	○
厨芥・その他	15.00 m <sup>3</sup>	3.30 m <sup>3</sup>	○
合計	30m <sup>3</sup>	40.30 m <sup>3</sup>	△

※ 安井家具(株)、(株)ヒマラヤは、大店法当時の店舗であるため専用の廃棄物保管施設を設けていないが、バックヤード内にダンボール等紙製廃棄物を保管しており、店外に飛散している状況はみられない。特に安井家具は、家具業種のためダンボール不使用納品を実施しており、排出量も少ない。(株)パローは、指針を大きく上回る、廃棄物保管庫を確保している。以上の点から廃棄物の保管容量は指針を満たしていないが、現状の保管状況から十分に足りており、周辺への影響は少ないと思われる。

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	有	空缶・空き瓶の回収箱設置	有
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	有

位置・構造	適正な分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	荷さばき作業者の騒音抑制意識向上の働きかけ
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	無
	生ゴミ保管施設の気密性の確保	無

十分な搬送頻度の確保	(株)パロー 毎日搬送、安井家具(株) 1週間1回、(株)ヒマラヤ 1週間2回
繁忙期の特別な措置	保管日数の短縮、搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	(有)河口商店 第1-4号、(株)トーアクリーン 第1-76号
敷地内処理の配慮	すべて敷地内処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	有
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	有

評価
○

市町村の意見概要	対応
意見なし	

住民等の意見の概要	対応
意見なし	

県の意見案
意見なし